

《板橋区役所健康推進課からのお知らせ》

2020年4月1日から、
屋内は原則禁煙です

事業者の皆さま、禁煙化や喫煙専用室の設置等、ご対応をお願いいたします

受動喫煙対策は
マナーからルールへ
変わります

国の改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が全面施行されます。

飲食店 オフィス 商業施設 宿泊施設 遊技場



- ◆全ての施設において、**原則屋内禁煙**です。
- ◆基準を満たした喫煙室でのみ、喫煙が可能です。
- ◆喫煙室や喫煙できる場所には、20歳未満の方を立ち入らせることはできません。
- ◆施設の管理者には、喫煙してはいけない場所での喫煙器具・設備の撤去及び喫煙者への喫煙の中止等の依頼、施設内に喫煙場所を設ける場合の標識の掲示などの責務があります。
- ◆違反した場合、法・条例により罰則等の対象となる場合があります。

配慮義務 喫煙場所を設ける際は受動喫煙が起こらないように配慮しなければなりません。

※詳細は東京都の関連ホームページをご覧ください。

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html

法律や都条例に基づく対策やご相談は…

東京都受動喫煙防止相談窓口 ☎0570-069690 平日9時～17時45分

板橋区受動喫煙防止相談窓口 ☎03-3579-2707 平日8時30分～17時



令和2年度 協会けんぽ保険料率改定

	平成31年度	増減	令和2年度
東京都	9.90 %	↓	9.87 %
埼玉県	9.79 %	↑	9.81 %
千葉県	9.81 %	↓	9.75 %
神奈川県	9.91 %	↑	9.93 %
山梨県	9.90 %	↓	9.81 %

令和1年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、本年3月分（4月納付分）からの適用になります。

*任意継続被保険者及び日雇特例被保険者の方は4月分（4月納付分）から変更となります。他県分等詳細は協会けんぽHPでご確認ください



新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

ウイルス性の風邪の一種です。**発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴**です。感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染によりうつるといわれています。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組みについて (厚生労働省・2月21日発表)

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、発熱等の風邪症状が見られるときは、仕事(会社)を休み、外出を控えていただくことが必要です。

このようなことから厚生労働省では、企業における取組をまとめたQ&Aをホームページに掲載して周知を図るとともに、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所などの経済団体に対して、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組に関する要請を行いました。

具体的には、「労働者が発熱等の風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備」「労働者が安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備」「感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用の促進」などの取組への協力となっています。

詳細は厚生労働省ホームページ(報道発表資料等)でご確認ください。



『補助金申請サポート集中相談会』（事前予約制）

〈公益財団法人板橋区産業振興公社〉

ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金、IT導入支援事業（以上、国）。東京都の新製品・新技術開発助成事業、板橋区の開発チャレンジ補助金等々。これから春先にかけて、国や自治体による様々な補助金・助成金の募集が始まります。

名称が似ていても対象が異なっていたり、助成上限額が様々であったりと、どう申請するのがよいか決めかねている事業者の皆様も多いのではないのでしょうか。

そんな中小企業者のための無料相談コーナーが3月限定で開設されます。

あらかじめ板橋区産業振興公社のホームページから日時をご予約のうえ、相談窓口をご利用ください。

- 開設日 〈火曜日〉 3月3日、10日、17日、24日
 〈木曜日〉 3月5日、12日、19日、26日
 時間は①9時30分～、②10時35分～
 ③13時00分～、④14時35分～の4区分

- 会 場 板橋区産業振興公社
 板橋区板橋 2-65-6 板橋区情報処理センター5階

火・木日程のほか、3月14日（土）には、板橋法人会館3階会議室で集中相談会も開催します。

詳細・お申込み（予約）は板橋区産業振興公社ホームページ

<https://itabashi-kohsha.com/archives/13326>

問合せ：板橋区産業振興公社経営支援グループ 電話 03-3579-2175



企業が自力で再生できる、“実現可能な計画”づくりをサポートします。

東京板橋・経営改善チーム（板橋モデル）

- ◆ 東京板橋・経営改善チーム（板橋モデル）とは
 - ・ 中小企業の悩みに応える中小企業庁から「板橋モデル」として注目されている経営改善チームです。
 - ・ 企業が自力で再生できる、“実現可能な計画”づくりをサポートします。
- ◆ 支援の特徴
 - ・ どんなに悪い状況の企業でも支援いたします（但し経営者の合意と覚悟が条件）。
 - ・ 経営者との会話を重視します。
 - ・ 金融機関と連携し、資金繰り表・改善計画等、一緒に作成します。
 - ・ 活性化センター登録専門員の支援（無料）を受けられます。
 - ・ ご相談内容によっては、税理士や弁護士等専門家とチームを結成し、対応します。

◆ 支援の流れ（概要）

- ・ 相談予約（電話または予約フォーム）⇒財務諸表等を持参し来所⇒面談⇒分析・改善計画作成等
面談⇒改善計画実行

問合せ：板橋区立企業活性化センター 電話 03-5914-3145

URL <https://itabashi-model.amebaownd.com/>



“法改正対応待ったなし！”板橋産連法改正対応セミナー

本年4月には、中小企業に対して時間外労働の上限規制、来年4月には正社員と非正規社員について給与・手当・賞与・特別休暇等の待遇の違いについて企業に説明責任が課されます。「不合理な待遇差」があれば、裁判や労働局のあっせんで差額を請求されることがあります。

また、給与制度の変更による人件費のシミュレーション（経営に与える影響が大きい）、特別休暇等の見直しで就業規則の改定、待遇説明のための書式の準備等、施行に向けて早めに準備しておかなければ、間に合わない怖れがあります。そこで今回のセミナーでは労働時間管理のポイントや「不合理ではない」待遇の考え方を含め働き方改革全般の具体的な対応について解説します。

経営者や担当者をはじめ、多くの方のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 3月10日（火） 13時30分～17時00分
- 演 題 「すぐに対応しないと間に合わない 時間外労働上限規制と
同一労働同一賃金で求められる企業の対応とは？」
- 講 師 (株)ブレインコンサルティングオフィス 社会保険労務士 北條 孝枝 氏
- 場 所 板橋産連会館3階会議室 ■定 員：50名 ■費 用：無 料
- 申込方法

同封のご案内または産連ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえFAX、E-mail等で産連事務局にお申込みください。



板橋環境管理研究会 第5回セミナー開催のご案内

日本ではまれにみる暖冬・小雪が続くなど、近年、世界規模で気候変動が顕著になっています。平成30年12月には気候変動の影響に対応し、被害の防止や軽減を目的として「気候変動的用法」が施行され、昨年には環境省で気候変動適応ガイド活用セミナーが行われました。これからは気候変動の影響による被害を防止、軽減し生き残るためには気候変動に適応することが求められます。そこで板橋環境管理研究会では中小企業がどのように気候変動に適応していくべきかについてSDGs/気候変動戦略研究所所長の前川氏をお招きしてご講演頂きます。

経営者、環境関連部署のご担当者はもちろん、会社が行うべき気候変動への適応について関心をお持ちの方は是非ご参加いただきたくお願い申し上げます。

- 開催日時 令和2年3月18日（水） 14時00分～16時00分
- 演 題 中小企業が行うべき気候変動への「適応」
- 講 師 国際航業株式会社 SDGs/気候変動戦略研究所 所長 前川 統一郎 氏
- 場 所 板橋産連会館3階会議室（板橋区仲宿54-10）
- 定 員 50名
- 費 用 無 料
- 申込方法

同封のご案内または産連ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえFAX、E-mail等で産連事務局にお申込みください。



板橋産連CAD講座

AUTODESKのFusion360を使用した3DCAD・スキャナー講座を開催いたします。Fusion360の学習はもちろん、3Dスキャナーを使って取り込んだデータをFusion360を使用しての加工も行います。是非ご活用ください。

- 開催日時 令和2年3月16日～19日 18時30分～21時00分（全4日）
- 場 所 板橋産連会館2階PC教室 ■定員 50名 ■費用 無料
- 申し込み方法

同封のご案内または産連ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえFAX、E-mail等で産連事務局にお申込みください。



理事会・専門委員会などの活動状況

○ 2月役員会（理事会）

開催日：2月18日

内 容：事業報告及び2019年度1月末時点の会計報告を行った。

○ 建設準備委員会

開催日：2月6日

内 容：テナント退去について交渉担当役を決め、交渉にあたることとした。

板橋産業連合会今後の主な予定

支部活動報告

開催日	行 事	備 考
3/6(金)	板橋産連ボウリング大会	トミコシ 高島平ポウル
3/10(火)	「時間外労働上限規制と 同一労働同一賃金で求め られる企業の対応とは？」	産連3階会議室
3/16(月) ～19(木)	3DCAD・ 3Dスキャナー講習	産連パソコン教室 全4日間
3/18(水)	環境第5回セミナー 「中小企業が行うべき気候 変動への『対応』」	産連3階会議室
4/4(土)	板橋産連春季ゴルフ大会	久彌カントリー クラブ
4/22(水)	4月理事会	産連3階会議室
5/19(火)	板橋産業連合会定期総会	産連3階会議室
10月～	ビジネス英会話講座	板橋産連会館
2/13(木) ～3/5(木)	易しい英文法から学ぶ ビジネス英語講座	板橋産連会館
2/12(水) ～3/13(金)	3DCADCAM 切削加工等 研修	板橋産連会館

板橋大山支部

開催日：2月7日（金）

内 容：支部ボウリング大会を東京プラザポウルで行い、その後ミライザカ板橋店で新年会を実施しました。

志村支部

開催日：2月7日（金）

内 容：みかど旅館にて支部新年会を実施しました。



詳細はニュース内の記事、ホームページでご確認ください。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》